

お知らせ

(2) 地域手当 (21 年 4 月 1 日現在)

支給実績(20 年度決算)			1,038 千円
支給職員 1 人 当たり 平均 支給 年額			1,037,484 円
支給対象地域	支 給 率	対 象 職 種	支給対象職員数
山武市内	10%	医 師	1 人

(3) 特殊勤務手当 (21 年 4 月 1 日現在)

区 分	全 職 種
支給実績	1,039 千円
支給職員 1 人当たり平均支給額(20 年度決算)	259,650 円
職員全体に占める手当て支給職員の割合(20 年度)	0.7%
手当の種類(手当数)	4

(4) 時間外勤務手当

区 分		全 職 種
20 年度 決 算	支給実績	66,876 千円
	職員 1 人当たり平均支給年額	157 千円

(5) その他の手当 (21 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度とことなる内容	支給実績(20 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給額(20 年度決算)
扶養手当	・扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000 円 他の扶養親族 1 人 6,500 円 配偶者がいない職員は 1 人目のみ 11,000 円 16 ~ 22 歳までの子は 1 人 5,000 円加算	同じ		46,588 千円	213,706 円
住居手当	・持家で世帯主である者 月額 4,300 円 ・12,000 円を超える家賃の 借家に居住する職員に支給 23,000 円以下の場合 家賃から 12,000 円を 控除した額 23,000 円を超える場合 家賃の 2 分の 1 に 11,000 円 を加算した額 (上限 27,000 円)	異なる	国支給額 月額 2,500 円 国の支給年限である 購入後 5 年間は 経過後の住宅でも 支給の対象となる	19,411 千円	111,553 円
通勤手当	通勤距離が片道 2km 以上 である職員に支給。 徒歩通勤者には支給なし 公共交通機関利用者は、定期 代を支給	異なる	自家用車等の通勤 者に対し、手当額 を 4 km ごとに設 定しているが、2 km ごとに設定し て支給している	35,209 千円	76,541 円
管理職手当	職員を管理、監督する地位 にある職員に支給 (平成 19 年 3 月 31 日時点 の現給補償あり) 医師 96,400 円 部長級 61,000 円 次長級 51,700 円 課長級 44,300 円 補佐級 29,100 円 副主幹 20,800 円 園長、所長、館長 15,900 円	異なる	名称 俸給の調整額 支給対象 職員及び支給額	39,862 千円	447,877 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が、臨時又は緊急 の必要又は公務の運営の 必要により、週休日、休日等 に勤務したときに支給 医師及び 8 級職員 12,000 円 7 級職員 10,000 円 6 級職員 8,000 円	同じ		145 千円	5,577 円
初任給調整手当	山武市国保日向診療所の医 師に支給	同じ		570 千円	570,000 円
宿直手当	休日等に来庁者の受付及び庁 舎の保全等を行う者に支給 勤務 1 回につき 4,200 円支給	同じ		3,169 円	11,736 円

5 特別職の報酬等の状況 (21 年 4 月 1 日現在)

区 分	給料月額	期末手当
市長	800,000 円	(20 年度支給割合) 6 月支給分 基本給 × 役職加算(20%) × 期末手当支給率(2.1)
副市長	690,000 円	
議長	400,000 円	12 月支給分 基本給 × 役職加算(20%) × 期末手当支給率(2.3)
副議長	330,000 円	
議員	300,000 円	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数と主な増減理由

区 分		平 成 20 年度当初 職 員 数	平 成 21 年度当初 職 員 数	増 減	主な増減理由
一 般 行 政 部 門	議 会	5 人	5 人	0 人	
	総 務	114 人	111 人	▲ 3 人	併任による減
	税 務	41 人	41 人	0 人	
	農 水	20 人	19 人	▲ 1 人	兼務による減
	商 工	6 人	6 人	0 人	
	土 木	29 人	29 人	0 人	
	民 生	92 人	93 人	1 人	保育所職員の増
	衛 生	46 人	48 人	2 人	成東病院担当の増
	小 計	353 人	352 人	▲ 1 人	
特 別 行 政 部 門 （ 教 育 ）		118 人	107 人	▲ 11 人	給食センター 民間委託
公営企業等会計部門		48 人	48 人	0 人	
合 計		519 人	507 人	▲ 12 人	

(注) 公営企業等会計部門は、自動車教習所会計、水道企業会計、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計に属する職員をいいます。(教育長除く)

(2) 年齢別職員構成の状況

区 分	20 歳未満	20 歳 ~ 23 歳	24 歳 ~ 27 歳	28 歳 ~ 31 歳	32 歳 ~ 35 歳	36 歳 ~ 39 歳	40 歳 ~ 43 歳	44 歳 ~ 47 歳	48 歳 ~ 51 歳	52 歳 ~ 55 歳	56 歳 ~ 59 歳	60 歳以上	計
職員数	0 人	2 人	26 人	45 人	90 人	71 人	41 人	49 人	53 人	86 人	43 人	1 人	507 人

(3) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 3 月 31 日	△ 49 人